

財政的援助団体等監査結果公表

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定により、平成 26 年度の財政的援助等に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

なお、地方自治法第 199 条の 2 の規定により、浜田 孝 監査委員は公益財団法人石川県下水道公社の監査に加わらなかった。

平成 27 年 10 月 9 日

石川県監査委員 宮 下 正 博
 同 谷 内 律 夫
 同 浜 田 孝
 同 岡 部 朋 代

監 査 箇 所 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果
公益財団法人いしかわ緑のまち基金	平成27年 9 月 3 日	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
公益財団法人いしかわ女性基金	〃	〃
公益財団法人石川県埋蔵文化財センター	〃	〃
公益財団法人いしかわ子育て支援財団	〃	〃
能登空港ターミナルビル株式会社	平成27年 9 月 7 日	〃
公益財団法人石川県下水道公社	〃	〃
公益財団法人石川県国際交流協会	〃	〃